

【別紙様式】

四万十市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	病院事業会計負担金		
総事業費 (千円)	100,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	100,000千円
事業概要	<p>①目的 地域医療の中核医療機関として、感染症患者を受け入れるための入院病床を確保するなど、コロナ渦での厳しい病院経営を行っている市民病院の経営安定化を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 負担金：11床×41千円×233日＝105,083千円以内 【対象期間】7月～3月、対象外期間：8月15日から9月24日</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 四万十市立市民病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 市内唯一の公立病院で、地域医療の中核医療機関である市民病院の経営が不安定になれば、市民生活及び生命に多大な影響を及ぼすことになるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公立病院である市民病院の安定経営が図られ、市民生活及び生命を守ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>市民病院は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら地域医療の中核医療機関として病院運営を行っているが、令和2年4月～9月の診療収入が前年同期比14.2%減となるなど、病院事業経営が厳しい状況にある。</p> <p>病院事業の経営安定化を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		